大山崎町

公共施設等総合管理計画

平成 28 年 3 月

（令和４年８月一部修正）

大山崎町公共施設等総合管理計画

【目　次】

第１章　計画策定の背景と目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

１－１　計画の背景・・1

１－２　計画の目的・・1

１－３　計画の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

１－４　計画期間・・・2

第２章　大山崎町の現状と将来の見通し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

２－１　**人口の現状と将来の見通し**・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

（１）　人口の動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

（２）　将来の人口推計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

２－２　**財政全般の現況**・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5

（１）　歳入の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5

（２）　歳出の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6

第３章　公共施設等の現況、将来の見通し及び課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・7

３－１　公共施設等の現況と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7

（１）　計画の対象施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7

（２）　対象施設の現況と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11

３－２　将来更新費用等の見通し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15

（１）　将来更新費用等の試算条件・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15

（２）　公共施設の更新費用等の見通し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16

（３）　インフラ資産の更新費用等の見通し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17

（４）　公共施設等全体の更新費用等の見通し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18

３－３　公共施設等の現況及び課題に関するまとめ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19

３－４　公共施設等のあり方に関する町民アンケート結果・・・・・・・・・・・・・・・・21

第４章　公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針・・・・・・・・・・・22

４－１　公共施設等の管理に関する基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・22

（１）　基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・22

（２）　公共施設等の将来的な取り組みについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・23

４－２　公共施設等の管理に関する実施方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・24

（１）　点検・診断等の実施方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・24

（２）　維持管理・修繕・更新等の実施方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・24

（３）　安全確保の実施方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・24

（４）　耐震化の実施方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・24

（５）　長寿命化の実施方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・24
（６）　ユニバーサルデザイン化の実施方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・25
（７）　施設の複合化や統廃合、民間活力導入の推進方針・・・・・・・・・・・・・・・・25
（８）　地域環境配慮型公共施設の推進方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・25
４－３　取組体制と情報管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・25
（１）　全庁的な取組体制の構築・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・25
（２）　情報の管理と共有・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・25
４－４　継続的な取り組みのための実施方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・25
（１）　継続的な取り組みの体制と基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・25
（２）　総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針・・・・・・・・・・・・26

第５章　公共施設における施設類型ごとの管理に関する基本方針・・・・・・・・・・・・・27
５－１　文化系施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・27
５－２　社会教育系施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・28
５－３　スポーツ・レクリエーション系施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・29
５－４　学校教育系施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・30
５－５　子育て支援施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・31
５－６　保健・福祉施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・32
５－７　行政系施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・33
５－８　その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・34

第６章　インフラ資産における管理に関する基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・35
６－１　道路・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・35
６－２　橋りょう・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・36
６－３　上水道施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・37
６－４　下水道施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・38

第１章　計画策定の背景と目的

１－１　計画の背景

我が国では、現在、人口減少・少子高齢化等が大きな問題となって顕在化しており、これにより、公共施設等の利用需要の変化が進むことが予測されています。また今後、高度成長期に建設された公共施設等が、大量に更新時期を迎えようとしています。この状況の中、厳しい経済情勢とともに、地方公共団体の財政も大変厳しい状況にあります。

このような背景から、公共施設等の全体の現状を把握し、公共施設等の更新や長寿命化、さらには統廃合や再配置などについて長期的視点をもって計画を行うことが必要となってきています。これにより、財政負担を軽減・平準化し、これからの時代にふさわしい地域づくりを行っていくために、総務省から平成 26 年４月に全国の地方公共団体に対して、「公共施設等総合管理計画」の策定、さらに、令和３年度までに個別施設計画等を踏まえた「公共施設等総合管理計画」の見直しについて要請がなされました。

一方、本町の人口は、昭和 42 年 11 月の町政施行から昭和 60 年までは、人口増加が続いていましたが、昭和 61 年からは人口は減少に転じています。平成 26 年以降は宅地開発により人口増加となっていますが、大山崎町人口ビジョン（令和２年（2020 年）11 月）の独自推計値では人口は再び減少に転じる見通しです。

また、大山崎町における公共施設等に関連する取り組みの背景としては、長引く不況の影響や町税の減収等の状況から「大山崎町自主再建計画」「大山崎町行財政改革プラン」「大山崎町ハート再生計画」等の策定やその実施により行財政改革の取り組みを進めてきました。しかし、少子高齢化の進展や生産年齢人口の減少に加え、新型コロナウイルスの感染拡大や世界情勢の不安定化など、本町を取り巻く状況は今後も予断を許さない状況であり、特に、昭和時代（40～60 年代）に建設され老朽化した公共施設の維持管理・改修・更新などをはじめ、一層の行財政面での対策を必要としています。

１－２　計画の目的

本町の人口減少が予測される一方で、現状の公共施設等の維持更新などに必要な経費は将来的に増加し、この公共施設等にかかる経費の確保が大きな課題となることが予測されます。将来的な財政負担の軽減や健全な町民生活の維持を図るためにも、公共施設等にかかる総合的かつ計画的な管理の検討が必要となっています。

公共施設等の機能を適正に維持しつつ、また、将来の需要に柔軟に対応し、次世代の町民への負担を出来る限り軽減する効率的・効果的な公共施設等の管理の基本方針を明確にするために「大山崎町公共施設等総合管理計画」を策定しました。

その後、平成 28 年度から各公共施設における長寿命化を計画的に取り組むため、「個別施設計画」の策定を進め、この度、「個別施設計画」を踏まえた「大山崎町公共施設等総合管理計画」の見直しを行うこととしました。

１－３　計画の位置付け

本計画は、総務省からの「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」（平成 26 年４月 22 日　総財務第 74 号）による計画策定要請を受けて、大山崎町のインフラ資産を含む公共施設等の今後のあり方についての基本的な方向性を示すものとして位置付けます。

本町では、町の全体方針を「大山崎町第４次総合計画」（平成 28 年３月）にて示しています。また、都市計画に関する計画としては「大山崎町都市計画マスタープラン」（平成 26 年 11 月）があり、さらに、これからの大山崎町の人口問題などをはじめとする課題とその将来的な方向性を「大山崎町まち・ひと・しごと創生　「人口ビジョン」・「総合戦略」」（令和 2 年 11 月）で示しています。

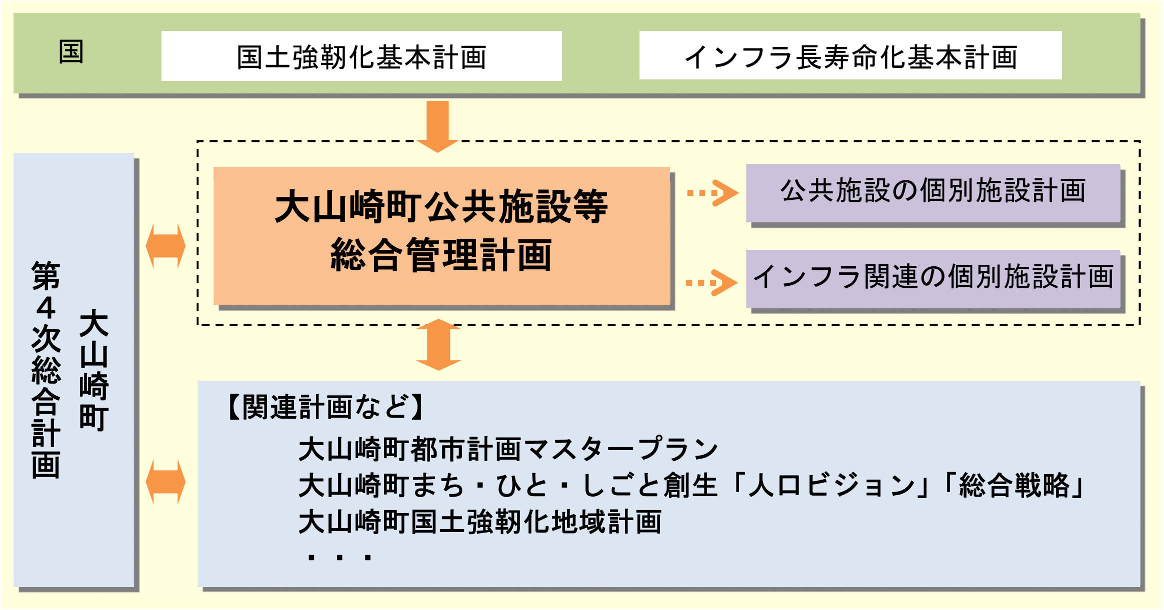

図１－１　計画の位置づけ

本計画は国の国土強靭化基本計画やインフラ長寿命化計画を踏まえつつ、大山崎町総合計画や上記の関連計画との整合性を図るとともに、公共施設やインフラ関連の個別計画の基本的な考え方を示す計画とします。

１－４　計画期間

公共施設の計画的な管理運営においては、中長期的な視点が不可欠となることから、計画期間は、2016 年度（平成 28 年度）から 2025 年度（令和 7 年度）までの 10 年間とします。ただし、取組の進捗状況、情報や知見の蓄積状況を踏まえ、計画期間内であっても必要に応じて適宜見直し、取組を継続、発展させることとします。

第２章　大山崎町の現状と将来の見通し

２－１　人口の現状と将来の見通し

（１）　人口の動向

本町の人口は、昭和 61 年（1986 年）にかけて人口増加が続いておりましたが、昭和 61 年の 16,638 人を頂点に減少に転じ、平成 18 年（2006 年）は 15,280 人となりました。その後は微増減の変化後、平成 26 年以降は宅地開発により人口増加となり、令和３年（2021 年）は 16,425 人となっています。

図２－１　大山崎町の総人口の推移

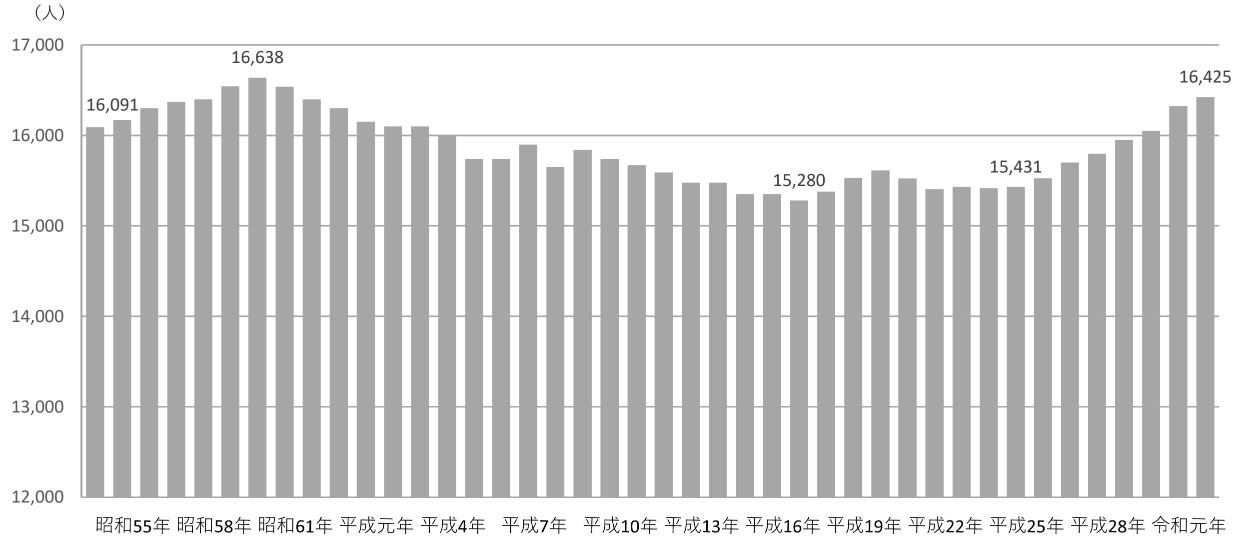

出典）大山崎町住民基本台帳（各年９月末現在）

（２）　将来の人口推計

本町の将来人口の見通しは、大山崎町第４次総合計画において以下のとおり示しています。

■令和７年度（2025 年度）にかけての大山崎町の人口の見通し（将来展望）

総人口	：おおむね 16,000 人台半ばから 16,200 人の間で推移
年少人口（0-14 歳）	：おおむね 2,100 人台後半～2,300 人程度で推移
生産年齢人口（15-64 歳）	：おおむね 9,500 人前後で推移
高齢者人口（65 歳以上）	：おおむね 4,300 人～4,400 人程度で推移

（ただし、上限人口（市街化区域の開発可能地面積からみた、町域の市街地に収容可能な人口）の見込みは、おおむね 19,000 人。人口見通しについては、人口増減要因に着目しながら、必要に応じて見直しを行っていくものとします。）

出典）大山崎町第４次総合計画より抜粋

令和７年(2025年)以降の将来人口の見通しは、第２期大山崎町人口ビジョン(令和２年(2020年）11月）において、平成27年（2015年）の住民基本台帳人口を基準人口として、出生率や純移動率の条件を４パターン設定した将来人口の独自推計値が示されています。

設定条件による差異はあるものの、本町の将来人口は、わが国の人口減少が継続するなかでも、本町の住みやすさや子育て環境等が評価されることで、今後も一定の人口流入が見込まれることから、全国的な減少率※1よりは低い程度ではありますが、人口減少が見込まれます。

※1 全国的な減少率：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来人口」（平成30年推計）の中位推計。

図２－２大山崎町の将来人口の独自推計

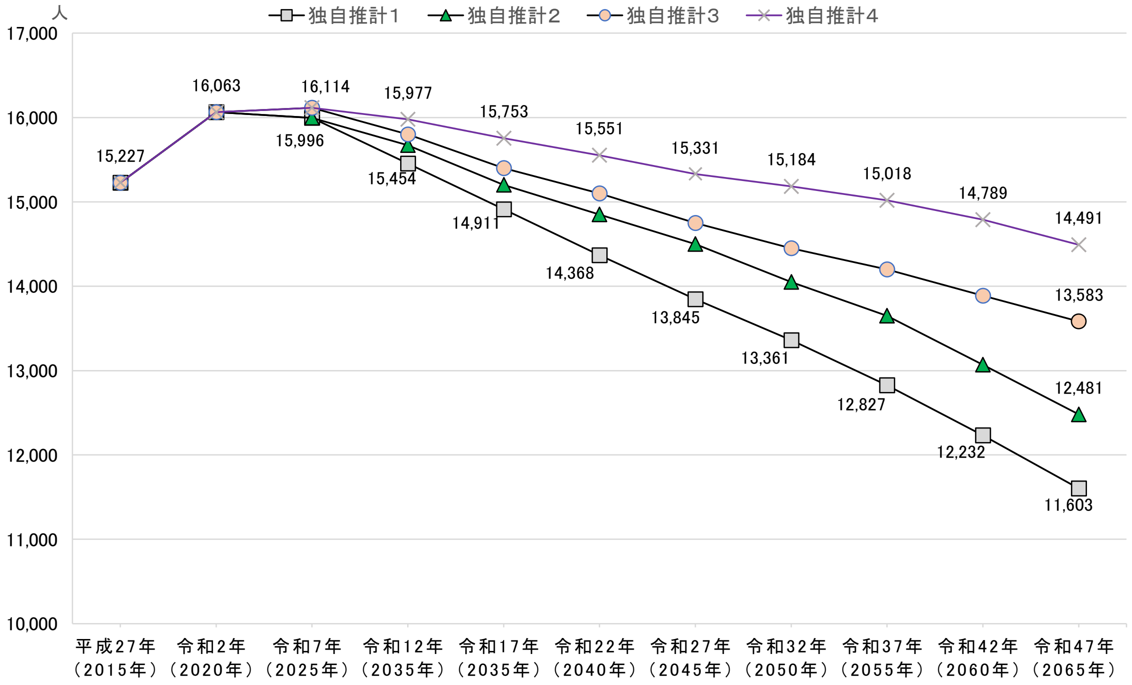

大山崎町の将来人口の推計パターンの設定条件

	独自推計1	独自推計2	独自推計3	独自推計4
出生率	【現状反映】 住民基本台帳実績より現状値を算出し令和2年(2020年)に反映する。 令和7年(2025年)以降は社人研推計値を用いる。	【現状反映】 同左	【出生率上昇】 令和7年(2025年)：1.86 令和12年(2030年)以降：2.10	【出生率上昇】 同左
生残率 (死亡率)	社人研推計値を用いる	同左	同左	同左
純移動率	【現状反映】 住民基本台帳実績より現状値を算出し令和2年(2020年)に反映する。 令和7年(2025年)は社人研推計に開発ポテンシャルを反映する。令和12年(2030年)以降は社人研推計値を用いる。	【社会移動ゼロ】 令和12年(2030年)以降 社会移動＝ゼロ	【現状反映】 推計1に同じ	【社会移動ゼロ】 令和112年(2030年)以降 社会移動＝ゼロ

出典）第２期　大山崎町人口ビジョンより抜粋

２－２　財政全般の現況

（１）歳入の状況

本町の歳入については、平成 26 年度以降、約 55 億円から約 67 億円の間で推移しており、平成 26 年度から平成 28 年度の平均は 56.3 億円、平成 29 年度から令和元年度の平均は 65.3 億円と増加傾向にあります。歳入の内訳では、平成 21 年度は、大山崎中学校再構築事業のために基金を取り崩したことにより繰入金が増となり、やや突出していますが、それ以外についてはほぼ同様の内訳比率です。この中で、この３年間では町人口の増加に伴う町税の増加があります。また、町債も平成 25 年度以降増加傾向となっています。

図２－２　歳入の状況

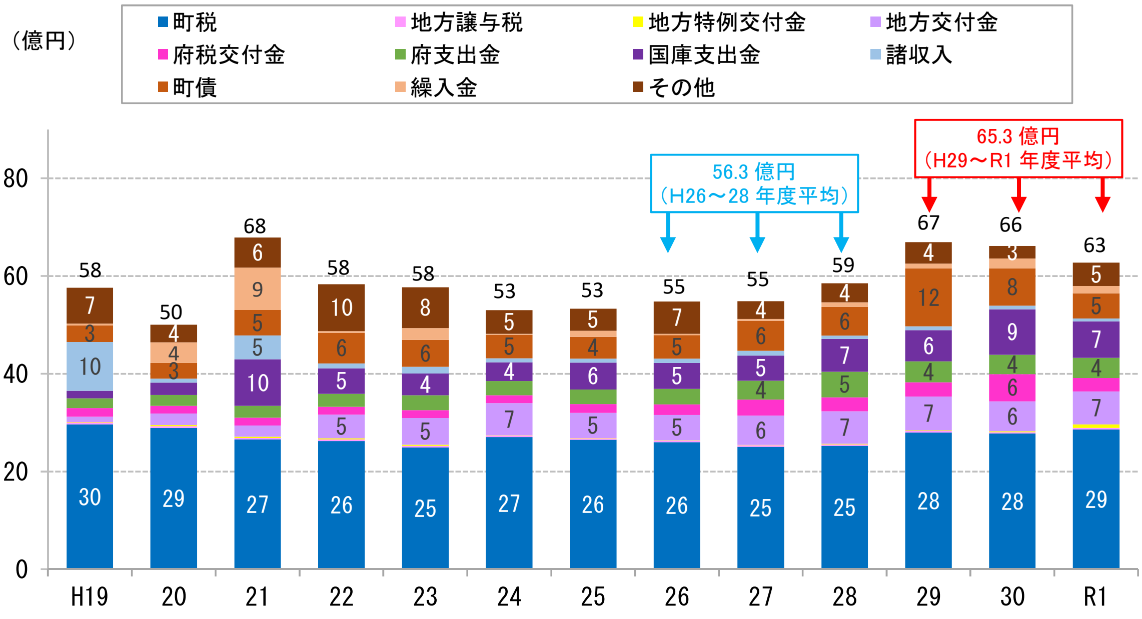

出典）総務省地方財政状況調査関係資料「決算カード」

（２）歳出の状況

本町の歳出については、平成 26 年度以降、約 54 億円から約 65 億円の間で推移しており、平成 26 年度から平成 28 年度の平均は 55 億円、平成 29 年度から令和元年度の平均は 63.3 億円と増加傾向にあります。

内訳の中で経年的に増加傾向にある費目は扶助費と物件費となっており、投資的経費は大山崎中学校再構築事業があった平成 21 年度をピークとして減少傾向にありましたが、平成 29 年度に増加し、その後も平成 26 年度から平成 28 年度の 3 年間に比べ増加傾向となっています。その他はおおむね横ばい傾向と言えます。

図２－３　歳出の状況

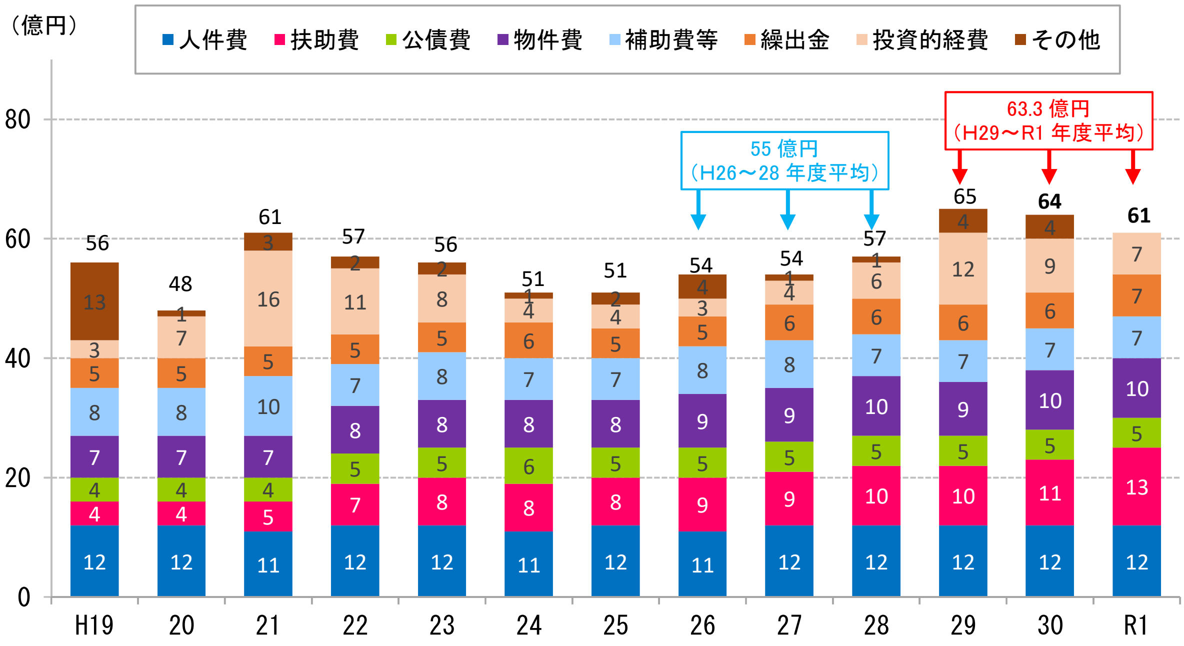

出典）総務省地方財政状況調査関係資料「決算カード」

第３章　公共施設等の現況、将来の見通し及び課題

３－１　公共施設等の現況と課題

（１）　計画の対象施設

本計画において対象とするものは、本町の保有する公共施設等のうち、以下に示す公共施設とインフラ資産とします。

公共施設については、施設類型別に文化系施設、社会教育系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、学校教育系施設、子育て支援施設、保健・福祉施設、行政系施設、その他に分類し、現状等の把握や基本的な方針を検討します。インフラ資産については、類型別に道路、橋りょう、上下水道施設、上水道管、下水道管に分類し、検討を行います。

表３－１　計画の対象施設

<table>
<tr><td rowspan="2">公共施設等</td><td>公共施設</td><td>・文化系施設
・社会教育系施設
・ｽﾎﾟｰﾂ･ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ系施設
・学校教育系施設</td><td>・子育て支援施設
・保健・福祉施設
・行政系施設
・その他</td></tr>
<tr><td>インフラ資産</td><td>・道路
・橋りょう</td><td>・上下水道施設
・上水道管
・下水道管</td></tr>
</table>

表３－２　公共施設数と延床面積

施設分類	施設数	面積（㎡）
文化系施設	9	2,592
社会教育系施設	3	2,661
スポーツ・レクリエーション系施設	1	4,629
学校教育系施設	3	18,343
子育て支援施設	5	3,588
保健・福祉施設	4	2,669
行政系施設	10	6,419
その他	9	2,065
総計	44	42,966

表３－３　インフラ資産の施設数と面積

施設分類	施設数	面積（㎡）
道路	47,904m	289,627
橋りょう	30	3,152
上下水道施設	10	3,384
上水道管	51,379m	－
下水道管	49,506m	－

表３－４　計画の対象施設一覧

施設分類	施設名	棟名	建築年度	延床面積（㎡）
文化系施設	大山崎ふるさとセンター	―	1990	1537.33
	大山崎集会所	―	不詳（1982 改築）	180.21
	谷田会館	―	1990	57.13
	鏡田集会所	―	2014	28.98
	円明寺が丘団地自治会館	―	1970	249.84
	南円明寺が丘自治会館	―	1974	146.37
	下植野集会所	―	1984	272.99
	下植野団地集会所	―	1969	66.12
	下植野南集会所	―	1993	52.99
社会教育系施設	中央公民館	本館	1972	1368.07
		別館	1982	1079.15
		その他2棟	1973～2000	23.51
	大山崎町文化財整理室	―	1989	79.38
	埋蔵文化財遺物収蔵倉庫（３棟）	―	1989～2002	110.95
ｽﾎﾟｰﾂ･ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ系施設	大山崎町体育館	―	1986～2017	4629.27
学校教育系施設	大山崎小学校	管理棟	1970	1688.43
		北校舎	1967	2109.00
		南校舎	1974	994.28
		体育館	1974	841.26
		その他8棟	1970～1983	478.92
	第二大山崎小学校	管理教室棟	1974	1885.80
		普通教室棟	1972	2611.96
		体育館	1974	841.26
		その他5棟	1972～1985	341.33
	大山崎中学校	普通教室棟	2009	2414.00
		特別教室棟	2009	3004.00
		体育館	2009	1016.00
		その他1棟	2010	117.00

施設分類	施設名	棟名	建築年度	延床面積（㎡）
子育て支援施設	大山崎町保育所	―	1982	1067.77
	第2保育所	第2保育所	1972	1075.57
		その他1棟	1988	31.07
	第3保育所	―	1975	1044.57
	大山崎留守家庭児童保育舎（なかよしクラブ）	―	2015	304.09
	円明寺留守家庭児童保育舎（でっかいクラブ）	―	―	―
	留守家庭児童保育舎（ともだちクラブ）	―	2009	64.80
保健・福祉施設	大山崎町保健センター	―	1984	830.40
	老人福祉センター（長寿苑）	―	1978	768.33
	大山崎町福祉センター（なごみの郷）	―	1999	890.20
	大山崎町福祉団体研修所(地域活動支援センターやまびこ)（2棟）	―	1982～1992	180.36
行政系施設	大山崎町役場	大山崎町役場	1995	5389.42
		その他1棟	1995	47.70
	庁舎別館（シルバー人材センター事務所）	―	2008	132.90
	清掃庁舎	―	1979～1992	346.78
	大山崎町消防団第1分団詰所	―	2005	83.79
	大山崎町消防団第2分団詰所	―	2015	84.96
	大山崎町消防団第3分団詰所	―	1978	60.58
	消防防災倉庫	―	1991	90.06
	水防倉庫（桂川右岸）	―	2010	33.49
	水防倉庫（小畑川右岸）	―	2019	33.49
	大山崎警察官駐在所	―	1963	115.48

注）円明寺留守家庭児童保育舎（でっかいクラブ）は、第二大山崎小学校普通教室棟に含まれます。

施設分類	施設名	棟名	建築年度	延床面積（㎡）
その他	JR山崎駅自転車等駐車場	ー	1999	1949.53
	天王山森林ボランティア山小屋	ー	2012	13.12
	観光トイレ（桜の広場）	ー	1981	25.88
	観光トイレ（宝積寺）	ー	1985	26.78
	観光トイレ（JR山崎駅前）	ー	1986	5.50
	公衆便所（小倉口公園内）	ー	2017	16.34
	公衆便所（天王山夢ほたる公園内）	ー	2015	8.06
	かんがい用深井戸ポンプ場	ー	1985	3.80
	山寺筍出荷場	ー	1982	16.20
上水道施設	谷田南加圧ポンプ場	ー	1987	23.00
	宝本第二浄水場	ー	1969	93.00
	夏目新第二浄水場	ー	1973	260.00
	葛原ポンプ場（2棟）	ー	1968	141.00
	仏生田第二受水場	ー	2016	53.25
下水道施設	大山崎排水ポンプ場（2棟）	ー	1975～2020	1267.54
	下植野排水ポンプ場	ー	1986	865.81
	大山崎汚水中継ポンプ場	ー	1980	680.17

（２）　対象施設の現況と課題

１）大山崎町の公共施設の現況

本町の公共施設の整備状況を概観すると、昭和 40 年代に集中して整備された時期があり、その後、昭和 61 年に大山崎町体育館、平成 7 年に現在の役場庁舎、平成 21 年に大山崎中学校の整備が行われています。

公共施設の施設分類別の保有（延床面積）の割合は学校教育系施設が最も多く、42.7%を占めており、次いで、行政系施設が 14.9%、スポーツ・レクリエーション系施設が 10.8%となっています。

図３－１　公共施設の年度別整備延床面積

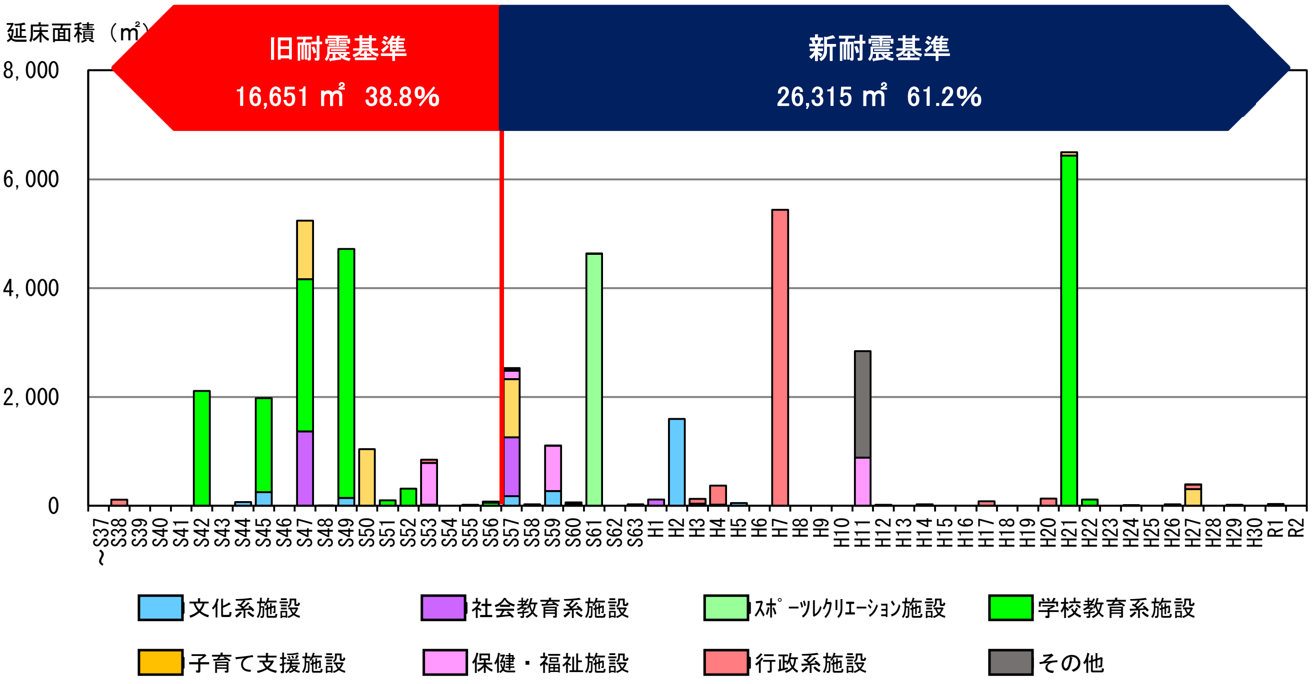

図３－２　公共施設の施設分類の割合

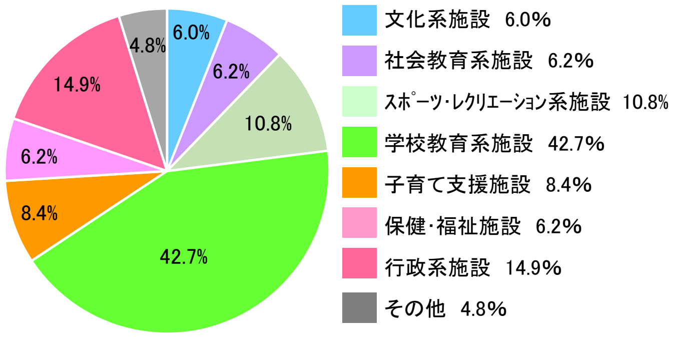

施設分類	面積（㎡）
文化系施設	2, 592
社会教育系施設	2, 661
スポーツ・レクリエーション系施設	4, 629
学校教育系施設	18, 343
子育て支援施設	3, 588
保健・福祉施設	2, 669
行政系施設	6, 419
その他	2, 065
総計	42, 966

注記：総務省の試算ソフトでは、上下水道会計の建築施設についてはインフラ資産に含むものとされますので、上記の面積に「上水道施設」「下水道施設」の各施設の面積分 3, 383. 77 ㎡は含まれていません。

２）公共施設の耐震化の現状

公共施設の耐震化の状況については、全体約 4.30 万㎡に対して約 2.63 万㎡の約 61.2%が新耐震基準となっており、旧耐震基準の建物は約 38.8%です。

旧耐震基準の建物のうち､耐震診断･耐震化未実施の施設は全体の約 7.4%となっています。

図３－３　公共施設の耐震化の状況

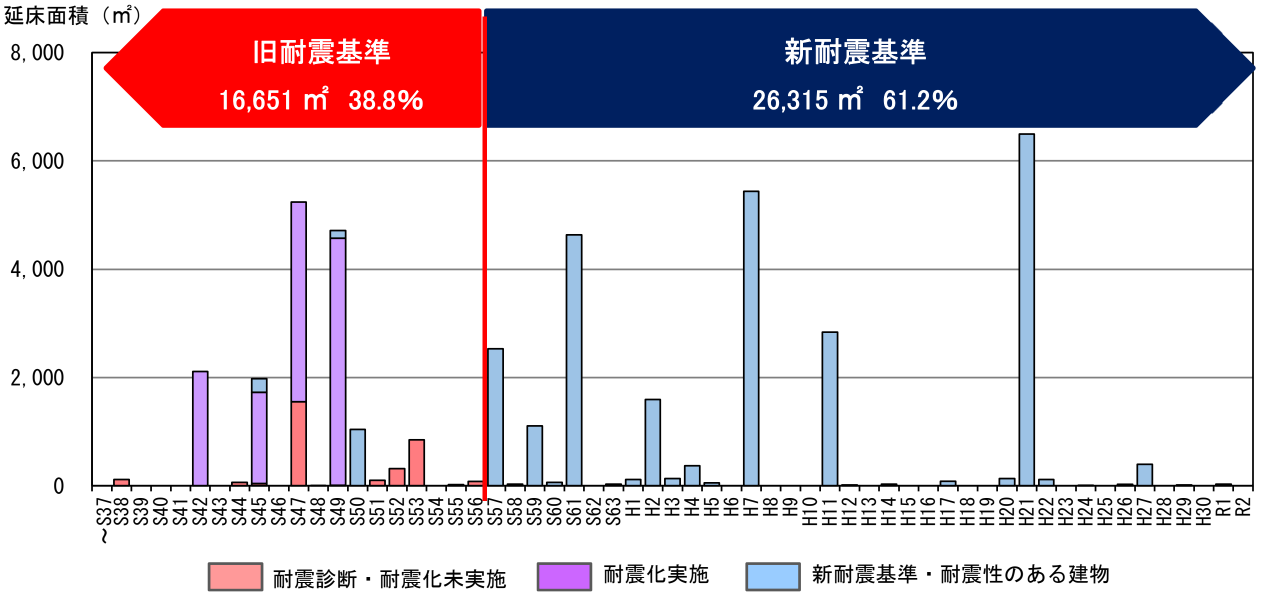

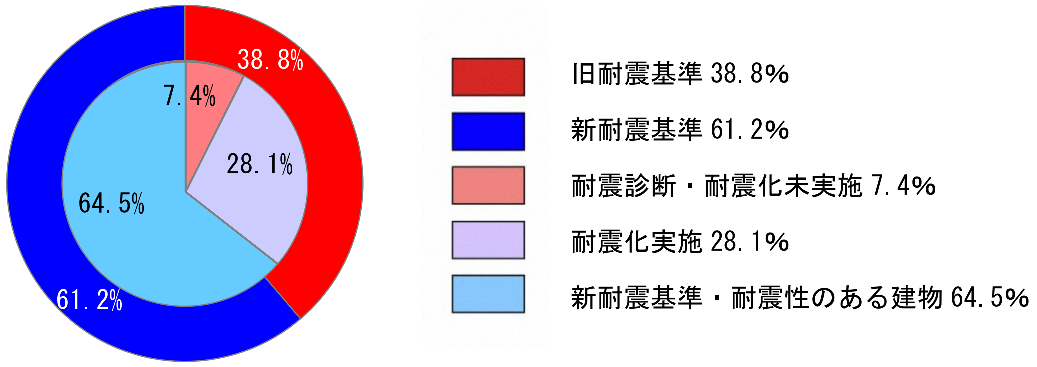

・耐震診断・耐震化未実施：旧耐震基準の建物で今後耐震診断・耐震化を予定している建物
・耐　震　化　実　施：旧耐震基準の建物で耐震化の改修が実施済みの建物
・新耐震基準・不要：旧耐震基準の建物で耐震性のある建物

3）大山崎町のインフラの現況

①道路

本町における道路の保有量は、実延長は 47,904m、面積が 289,627 ㎡となっています。

表３－５　道路の実延長と面積

区分	項目	数量
一般道路	実延長	47,904m
	道路部分面積	289,627 ㎡

②橋りょう

本町における橋りょうの整備の推移は、昭和 40 年代に随時整備が進められ、平成５年に天王山古戦橋と新小泉橋、平成 30 年に長慶橋の橋りょう整備が行われています。現在の橋りょうの整備状況は延長が 457m（面積 3,152 ㎡）、整備数が 30 橋となっています。

また、橋りょうのうち建設から耐用年数の 60 年（総務省の更新試算算定基準）を経過する橋りょうは２橋で面積割合では約 1.7％（55 ㎡）ですが、今後 20 年で約 16.6％（523 ㎡）、40 年では約 80.3％（2,533 ㎡）となり、大半の橋りょうが耐用年数を超えることになります。

図３－４　橋りょう　年度別整備面積

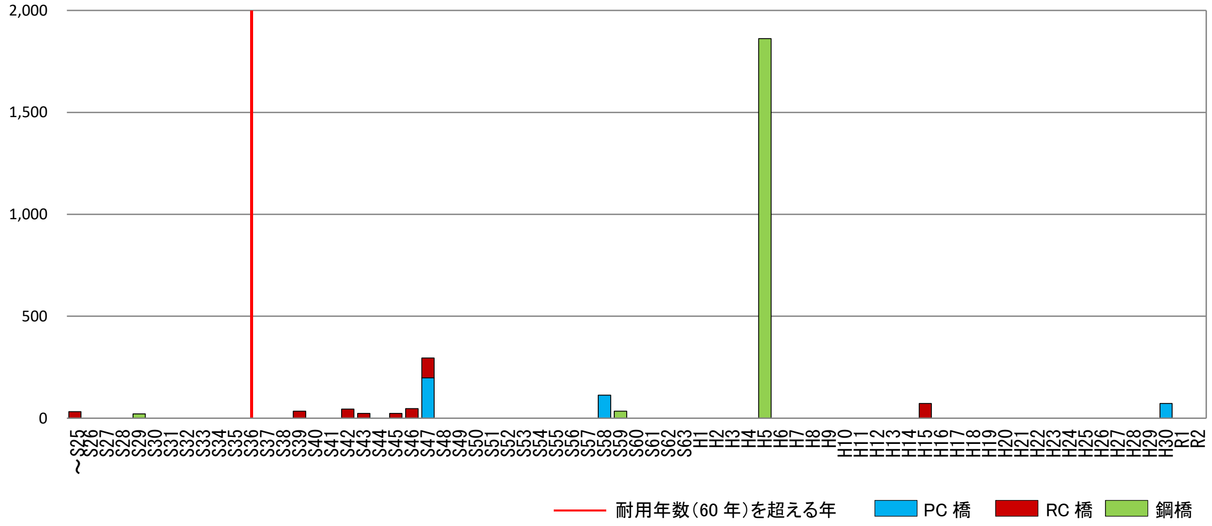

図３－５　橋りょう　年度別整備数

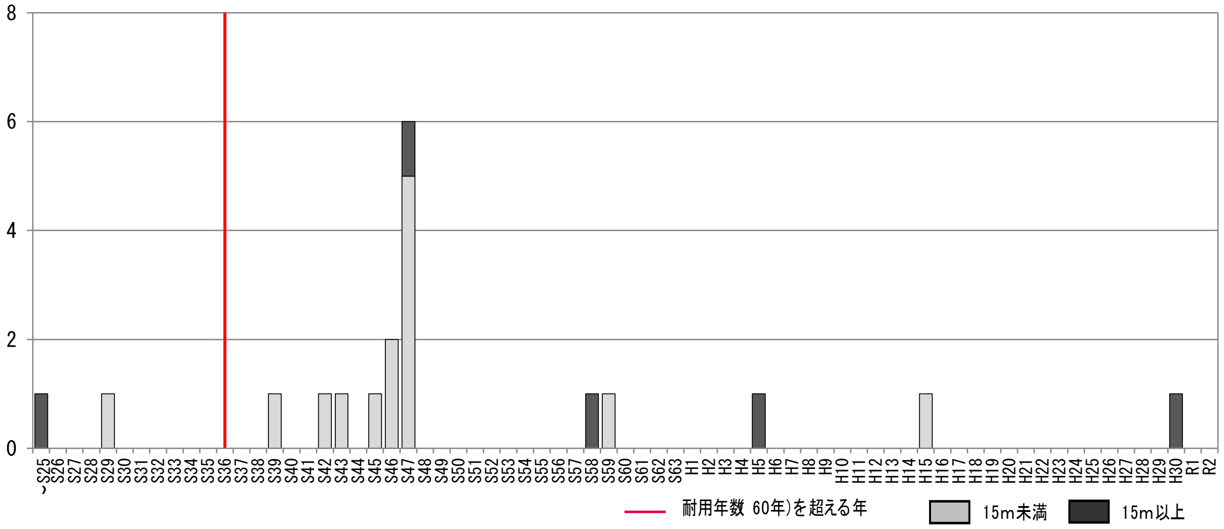

（耐用年数の 60 年は総務省の更新試算算定基準による）

③上水道管

本町の上水道管は、昭和 43 年から整備が行われ、昭和 40 年代に集中的に整備が進み、その後も継続して整備が行われています。現在の整備状況は、整備総延長が 51,379mとなっています。耐用年数 40 年を超える上水道管については、随時更新を行っています。

図３－６　上水道管　年度別整備延長

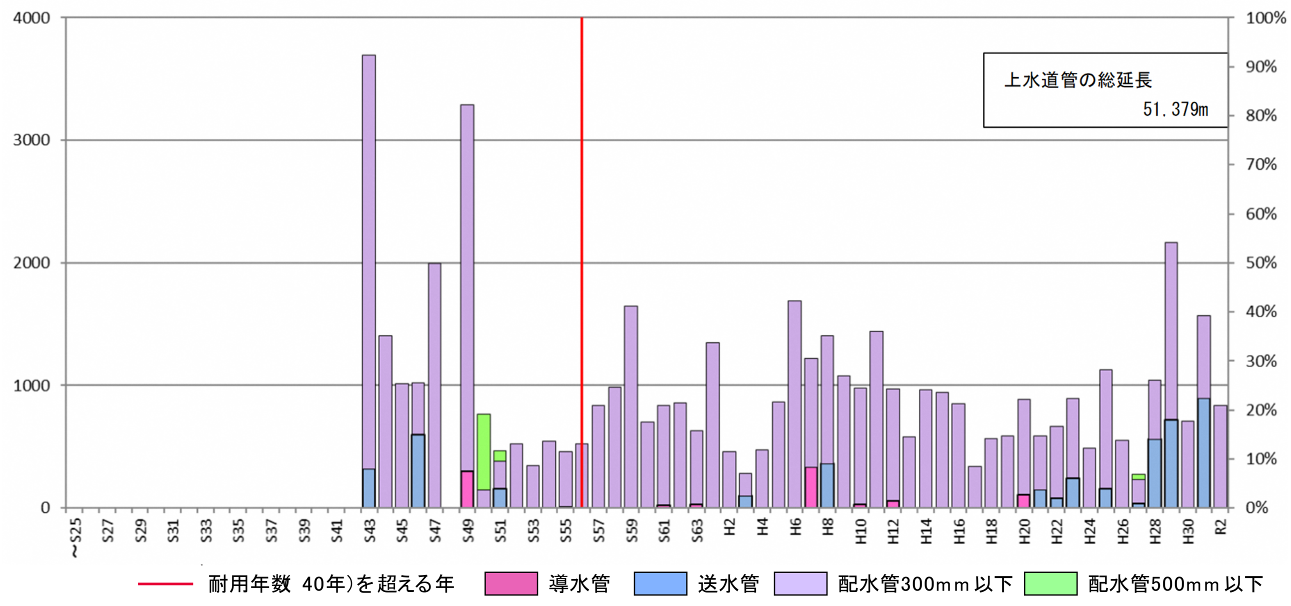

（耐用年数の 40 年は総務省の更新試算算定基準による）

④下水道管

下水道管の整備状況は、昭和 52 年から整備が進められ、昭和 58 年に一時集中的に整備され、その後やや減少傾向があるものの、継続的に整備を進めています。管種別は主に塩ビ管での下水道管整備が行われています。

現在の整備延長は 49,506mとなっており、耐用年数 50 年を超える下水道管は 0.1%ですが、今後 20 年後で約 60.5%、40 年後では約 92.6%が耐用年数を超え、更新が必要となります。

図３－７　下水道管　年度別整備延長

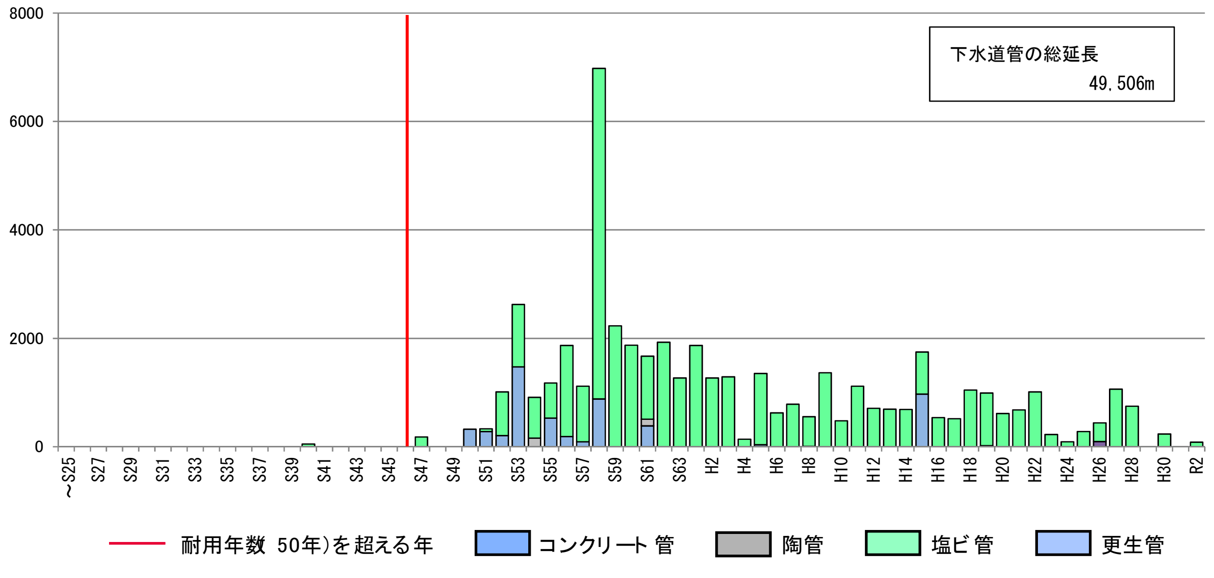

（耐用年数の 50 年は総務省の更新試算算定基準による）

３－２　将来更新費用等の見通し

（１）公共施設の更新費用等の試算条件

公共施設の更新費用等については、今後 40 年間に発生する更新費用等の総額を総務省が提供している「公共施設更新費用試算ソフト」と同様に試算するものとし、直近で廃止する施設は除外し、新設する施設を追加して行うものとします。

■試算から除外する施設

施設名	棟名	建築年度	延床面積(㎡
中央公民館	本館	1972 (複合施設として更新予定)	1,368.07
	別館	1982 (複合施設として更新予定)	1,079.15
	その他２棟	1973～2000 (複合施設として更新予定)	23.51
大山崎町保健センター	―	1984 (複合施設として更新予定)	830.40
老人福祉センター長寿苑	―	1978 (複合施設として更新予定)	768.33

■試算へ追加する施設

施設名	棟名	建築年度	延床面積(㎡)	事業費 (千円)	【参考】 総務省単価による試算額
新たな 複合施設	―	2024 事業着手 予定	4,000.00	1,600,000	1,600,000
学校給食施設	大山崎小学校	2022～2023 （整備予定）	新設：323.00 既設棟改修：184.00	229,981	153,080
	第二大山崎 小学校	2024 （整備予定）	新設： 81.00 既設棟改修：144.00	144,178	57,960
	大山崎中学校	2022 （整備予定）	新設：365.00 既設棟改修： 0.00	283,241	131,400

注）新たな複合施設の延床面積は、これからの詳細な検討により増減する可能性があります。

注）新たな複合施設の事業費は、総務省の算定基準単価により算出しているため、実勢価格との乖離が見込まれます。

注）学校給食施設の事業費は、外構工事費、備品購入費等を除く事業費（実勢価格）です。

（２）公共施設の更新費用等の見通し

公共施設の更新費用等については、本計画策定以前の平成 22 年度から平成 26 年度の 5 年間平均は約 0.17 億円である一方、直近 5 年間の平均は約 3.1 億円と大幅に増加しています。

今後 40 年間に発生する更新費用等の総額を総務省の基準により試算すると、約 210.1 億円となり、その平均額は約 5.3 億円と試算されます。

これは、本町の歳出規模を鑑みると、財政的に大きな負担となることが懸念されます。

図３－８　公共建築物の更新費用の見通し

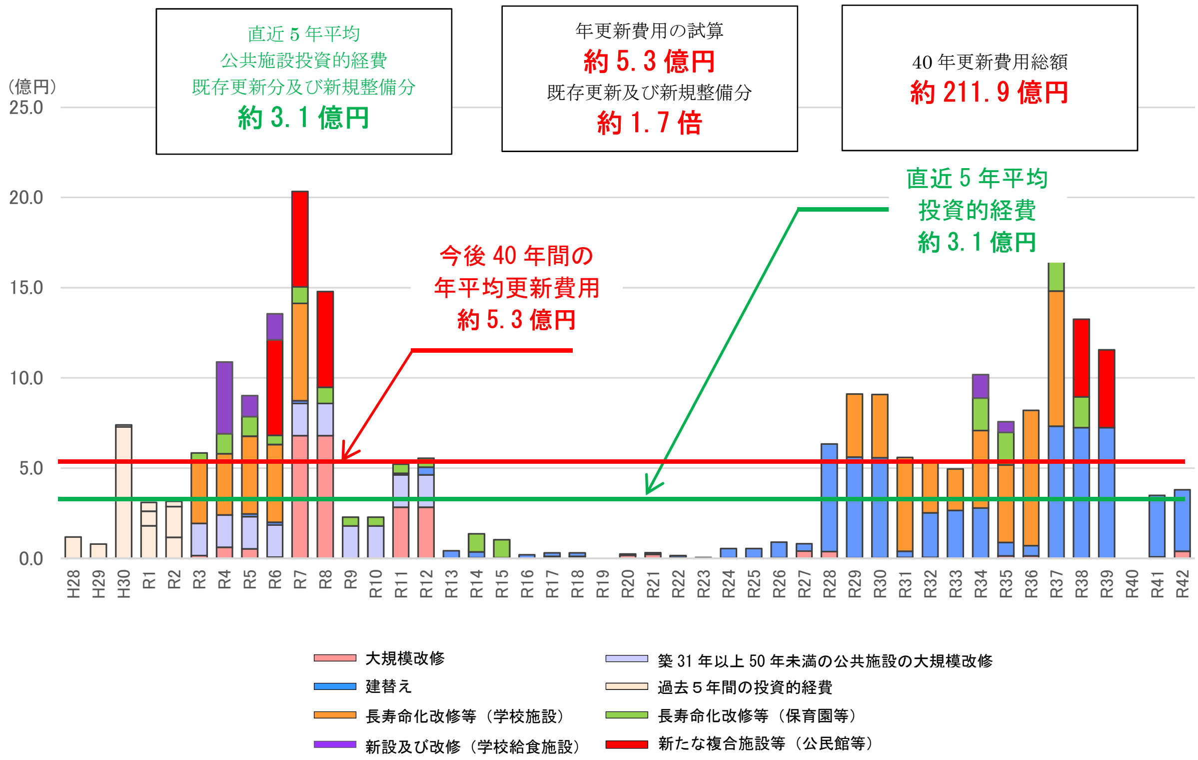

この公共施設の更新費用等の算出に際しての算定条件は、総務省の算定基準による。

更新 （建替え）	①更新周期：60 年 ②更新工事期間：３年		
大規模改修	①実施年：建築年から 30 年 ②改修工事期間：２年		
	①実施年：建築年から 31 年以上 50 年未満 ②改修工事期間：10 年		
更新単価		更新（建替え）	大規模改修
	文化、社会教育、行政	40 万円/㎡	25 万円/㎡
	スポーツ・レクリエーション、 保健・福祉、その他	36 万円/㎡	20 万円/㎡
	学校教育、子育て支援	33 万円/㎡	17 万円/㎡

注）総務省の算定基準単価のため、実勢単価との乖離が見込まれます。

（３）インフラ資産の更新費用等の見通し

インフラ資産の更新費用等については、本計画策定以前の平成 22 年度から平成 26 年度の５年間平均は約 1.57 億円である一方、直近５年間の平均は約 3.5 億円と大幅に増加しています。

今後 40 年間に発生する更新費用等の総額を総務省の基準により試算した場合、約 158.0 億円となっており、その平均額は約 3.9 億円と試算されます。

これは、本町の歳出規模を鑑みると、財政的に大きな負担となることが懸念されます。

図３－９　インフラ資産の更新費用の見通し

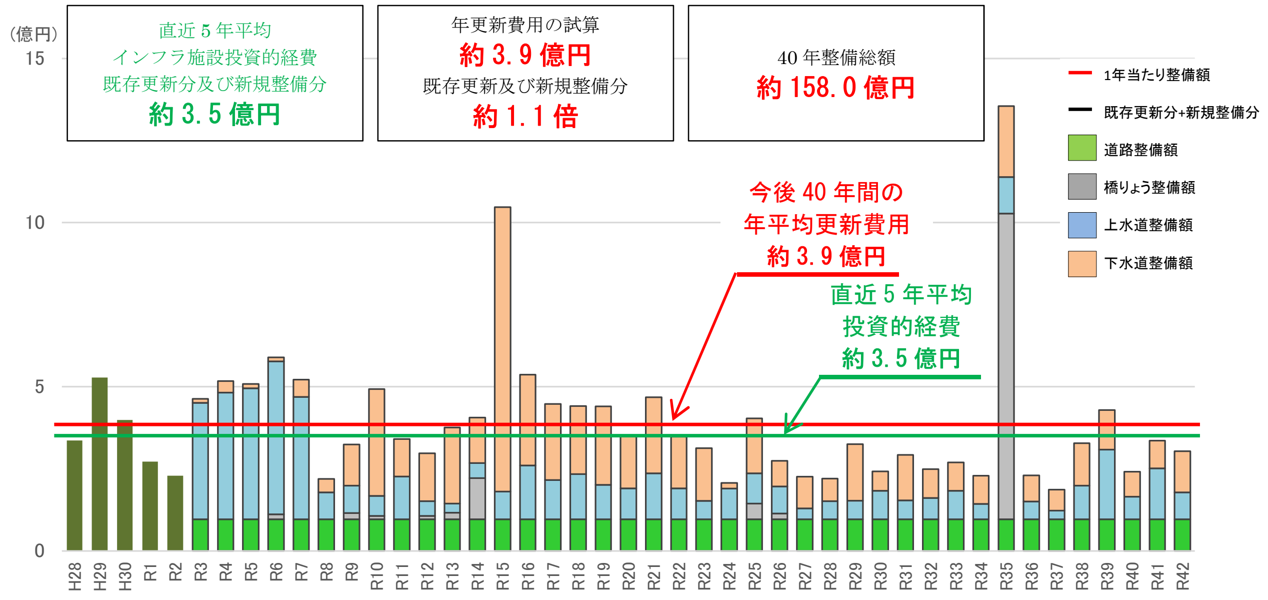

この公共施設の更新費用等の算出に際しての算定条件は、総務省の算定基準による。

道路	①更新年数：15 年 ②更新数量：全整備面積を 15 年で割った面積の舗装部分を毎年更新 ③更新単価：4,700 円/㎡		
橋りょう	①更新年数：60 年 ②更新数量：整備した年度から 60 年を経た年度に更新 ③更新単価：PC 橋 425 千円/㎡、鋼橋 500 千円/㎡		
上水道	①更新年数：40 年 ②積み残し処理：試算時点で更新年数を既に超過している施設が残されている場合、それら施設の更新工事期間を当初５ヵ年で設定		
	③更新単価　導水管及び送水管	～300mm未満	100 千円/m
		300～500mm未満	114 千円/m
	③更新単価　配水管	～150mm以下	97 千円/m
		～200mm以下	100 千円/m
下水道	①更新年数：50 年 ②積み残し処理：試算時点で更新年数を既に超過している施設が残されている場合、それら施設の更新工事期間を当初５ヵ年で設定		
	③更新単価　総量のみ把握の場合		124 千円/m
	③更新単価　管種別	コンクリート・塩ビ	124 千円/m
		鋼製	134 千円/m
	③更新単価　管径別	～250mm	61 千円/m
		251～500mm	116 千円/m

注）上下水道施設の更新費用等の算出は、公共施設の以下の算定基準に準ずる。
　　更新（建替え）36 万円/㎡、大規模改修 20 万円/㎡

注）総務省の算定基準単価のため、実勢単価との乖離が見込まれます。

（４）公共施設等全体の更新費用等の見通し

本計画の計画期間は 10 年ですが、本町の公共施設等を今後 40 年間、現有の数量を維持するために必要な更新費用等を総務省の基準により試算すると、約 369.9 億円必要となることが見込まれます。

１年あたりの平均額は約 9.2 億円となり、過去５年間の公共施設等にかかる更新費用等の平均額の約 6.7 億円の約 1.4 倍となります。

将来人口が減少傾向に転じるなかで、約 9.2 億円の更新費用等の確保は困難と考えられることから、施設の長寿命化・複合化・統廃合など様々な施策展開を視野に入れつつ、今後の公共施設等のあり方を検討することが必要です。

なお、総務省の基準により試算した更新費用等の見通しは、公共施設等の面積等から今後発生が見込まれる更新費用等を算出しているため、これまでに実施した改修工事等が後年の費用算出に反映されるものではありません。

図３－１０　公共施設等全体の更新費用の見通し

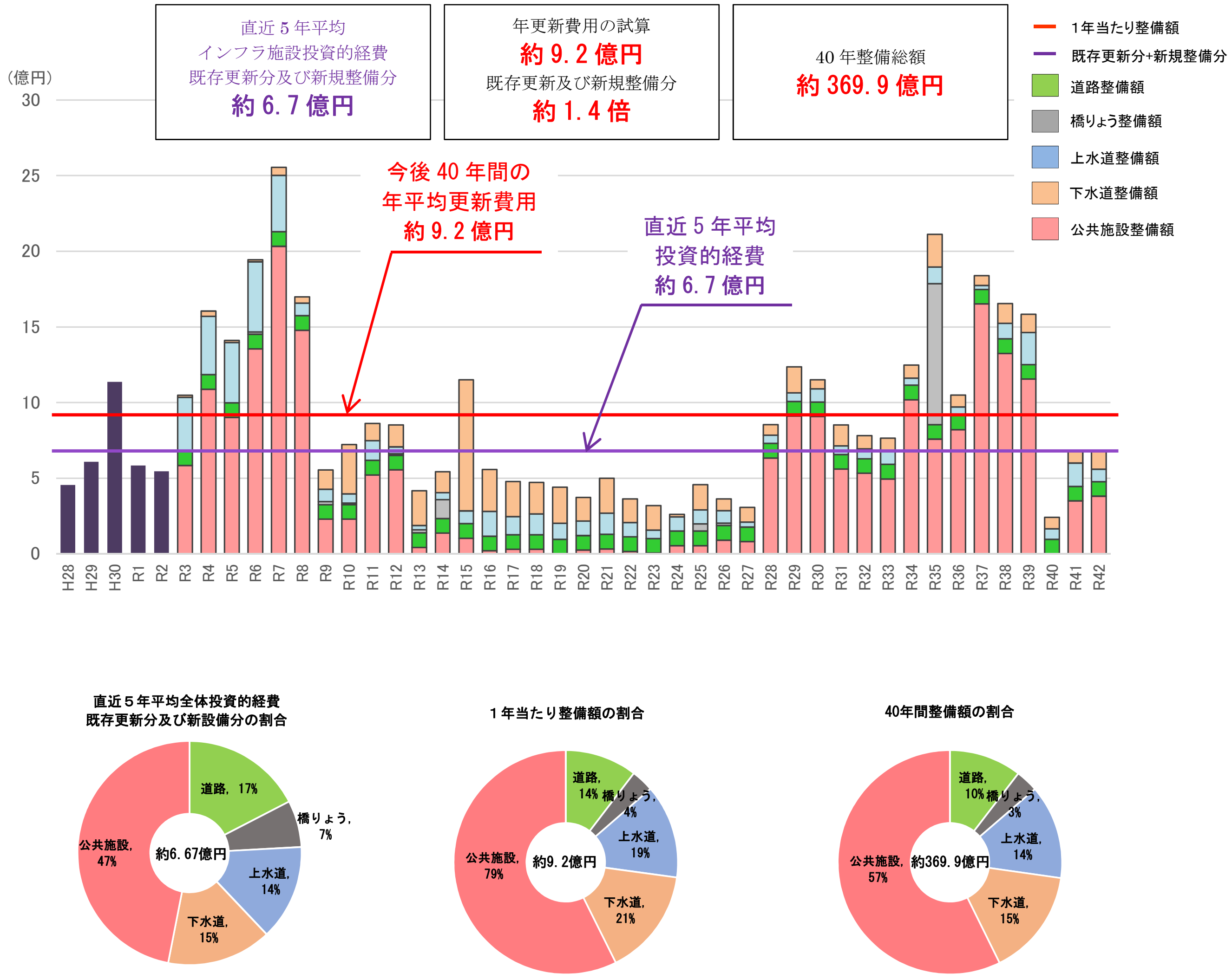

３－３　公共施設等の現況及び課題に関するまとめ

【人口の現状と将来の見通しについて】

・人口は、昭和 61 年（1986 年）にかけて人口増加が続いておりましたが、昭和 61 年の 16,638 人を頂点に減少に転じ、平成 18 年（2006 年）は 15,280 人となりました。しかし、平成 26 年（2014）年から増加傾向にあり、令和 3 年（2021 年）は 16,425 人となっています。

・本町の将来人口の見通しは、令和 7 年（2025 年）には約 16,000 人から 16,200 人に、その後は令和 47 年（2065 年）にかけて約 11,600 人から 14,500 人になるものと見込んでいます。

【公共施設等の現況と課題について】

・公共施設の整備状況は、公共施設全体では現在 42,966 ㎡（延床面積）を有しており、施設類型別では、延床面積が最も多い公共施設は学校教育系施設が 18,343 ㎡であり、全体の約 42.7％を占めています。

・昭和 40 年代に建築された施設は全体の約 33％となっており、今後、多くの公共施設が老朽化により、大規模改修や更新時期を迎えることとなります。

・耐震化の状況をみると、全体の約 39％にあたる 16,651 ㎡が旧耐震基準の建物となっていますが、そのうち耐震診断・耐震化が未実施である施設は全体の約 7.4％となっています。

・本町におけるインフラの現況は、道路実延長が 47,904m（一般道路）、橋りょうの延長が 457m、上水道管の整備延長が 51,379m、下水道管の整備延長が 49,506m となっています。

・本町の公共施設等を維持するために必要となる更新費用等を総務省の基準により試算すると、今後 40 年間で約 369.9 億円必要となることが見込まれ、１年あたりの平均額は約 9.2 億円となり、過去 5 年間の更新費用等の平均額約 6.7 億円の約 1.4 倍となります。

・将来人口が減少すると見込まれる中、約 1.4 倍の更新費用の確保は困難と考えられることから、財政負担の軽減や平準化を図るため、施設の長寿命化・複合化・統廃合など様々な施策展開を視野に入れつつ、今後の公共施設等のあり方を検討することが必要です。

【財政の現状と課題について】

・本町の歳入については、この３年間では約 67 億円から約 63 億円で、ほぼ横ばい傾向にあります。内訳をみると、長期的な傾向として町税はほぼ横ばいで推移していますが、将来的には人口が減少に転じ、税収減となると考えられます。

・本町の歳出については、やや微増傾向にあり、扶助費と物件費が増加傾向にあります。投資的経費は平成 21 年度に大山崎中学校の整備の影響でピークとなり、平成 29 年度に増加し、その後も平成 26 年度から平成 28 年度の３年間に比べ増加傾向となっています。

・本計画策定以前の平成 22 年度から平成 26 年度の更新費用等の５年間平均額は約 1.74 億円でありましたが、本計画に基づき公共施設等の適正な維持管理等に努めた結果、平成 28 年度から令和２年度の更新費用等の５年間平均額が約 6.7 億円と大幅に増加しています。また、これに伴い公債費の増加が見込まれます。

・今後の財政状況については、少子高齢化に伴う社会保障関連経費の増大、会計年度任用職員制度の導入等における人件費の増など、歳出圧力が一段と高まっていく一方で、生産年齢人口の減少はもとより新型コロナウイルス感染症やサプライチェーンの影響に加え、世界情勢の不安定化などによる税収の落ち込みが懸念されるなど不安要素が多い中、公共施設等の維持管理・更新に要する費用の財源確保が困難な状態となることが予測されます。

３－４　公共施設等のあり方に関する町民アンケート結果

本計画の策定にあたり、町民の意見を把握するとともに、問題意識を共有しながら公共施設等のあり方の方針を検討するためのアンケート調査を、18 歳以上の町民 1,500 人を対象に実施しました。

本町の人口は今後減少し、人口減少とともに町財政も厳しくなっていくことについて認識しているという回答は全体の約 45%、また、多くの老朽化した公共施設の全てを更新することは厳しい状況にあることを認識しているという回答は全体の約 47%でした。

そういった課題認識のもと、将来的な見通しを踏まえた公共施設の整備の進め方については、約 70%の方が「施設の必要性を見直し、ニーズや財政状況に見合った内容に減らす」と回答しています。インフラ資産（道路、橋りょう、上下水道）についても、「新たな整備は行わず、既存の施設をその時々のニーズにあわせて改修しながら利用する。」という回答が約 65%で最も多くなっています。

また、更新費用縮減のほかに実施すべき方策として、「施設の機能の複合化や統廃合を進める」と「古い施設であってもメンテナンスを行い、長寿命化を図る」への取り組みを支持する回答が、いずれも７割を超えています。

図３－１１　将来的な見通しを踏まえた公共施設等の整備のあり方について

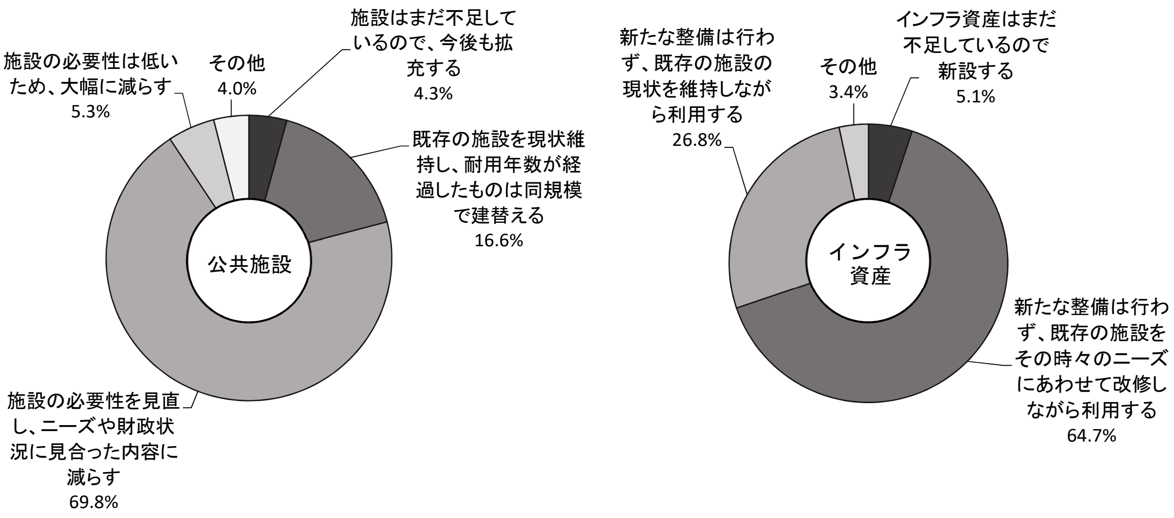

図３－１２　更新費用縮減のほかに実施すべき新たな方策について

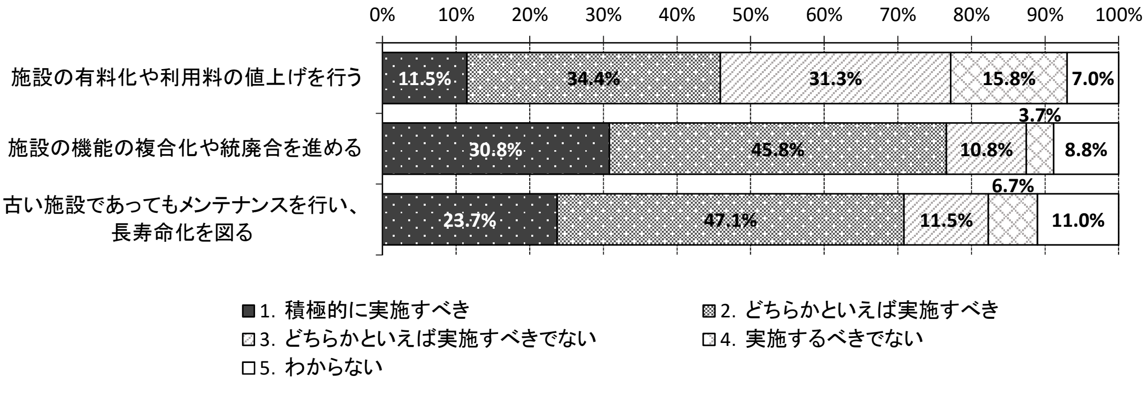

第４章　公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

４－１　公共施設等の管理に関する基本方針

（１）　基本方針

これまで本町では、時代のニーズや人口の増加に対応するために公共施設等の整備を進めてきましたが、今後は人口の将来見通し、公共施設等の更新費用等の増大、厳しい財政状況などの課題を踏まえ、これまでの維持管理のあり方を見直す必要があります。

より健全で将来にわたり持続可能な公共施設等の維持管理を行うために、また、次の世代に過度な負担を強いることがないようにするためにも適正な公共施設等の規模や機能の検討を進め、維持管理に必要な費用を縮減していくとともに、AI や IoT をはじめとするデジタル技術の活用はもとより、小さな行政を確立するべく民間活力の導入など効率的で有効な行政サービスの維持を図っていきます。

現状のまとめと課題からの考え方	
人口の現状と将来の見通しから	人口はここ数年増加傾向にあるものの中長期的には減少傾向が続き、少子高齢化の進行が予測されることから、これらの社会情勢に応じた公共施設等の量的な適正化が必要です。
公共施設等の現況と課題から	公共施設の老朽化が進み、大規模改修や更新に対応するため財政負担が増大することが考えられることから、必要な機能を確保しつつも、既存施設の耐震化とともに長寿命化の推進を図り、公共施設等の質的な適正化が必要です。 また、老朽化した施設を同規模で更新を行うと多大な財政負担となるため、住民ニーズや施設の利用状況なども踏まえ、公共施設のあり方について見直すことが必要です。
財政の現状と課題から	増大している公共施設等の更新費用等を継続的に確保することは困難であることから、より計画的な維持管理やライフサイクルコストの縮減についての検討を進めることとともに必要な財源の確保についての検討が必要です。
公共施設等に対する町民意見から	町民のニーズに応じて公共施設等の適正な維持管理を進めるとともに、施設の必要性に応じた複合化や統廃合など、費用縮減のための新たな取り組みを図ることが必要です。

公共施設等の管理に関する基本方針

基本方針１【社会情勢に対応した施設保有量の適正化】

厳しい財政の中、人口減少や少子高齢化が進む町の将来を見据えた公共施設等のあり方についての検討や、社会情勢に対応した多機能化や複合化、施設機能の転換等を図るとともに、利用実績や今後の利用見通し、費用対効果等を踏まえた施設の縮小や統廃合の検討を行い、無駄のない利用度の高い公共施設としてサービス提供を行っていきます。

基本方針２【耐震化や長寿命化の推進による安全性確保】

次の世代に良好な施設を引き継いでいくためには、適切な維持管理により施設を安全・安心・快適に利用できるよう保ちながら、長期的な使用に耐えうる施設にする必要があります。非耐震の施設は町民が安心できる耐震化を図るとともに、定期的な点検や調査を実施し、計画的に修繕を行う予防保全型[※3]の維持管理を行うとともに、施設の長寿命化を検討していきます。

基本方針３【更新費用や維持管理費等の財政負担の軽減・平準化】

将来的にも厳しい財政状況にかんがみ、予防保全型の維持管理や長寿命化によるライフサイクルコストの縮減や維持管理費の平準化を図るとともに、温室効果ガス排出量の削減、施設の複合化や民間活力の導入についても検討し、より効率的かつ効果的な維持管理・運営を行っていきます。

（２）　公共施設等の将来的な取り組みについて

公共施設等における施設保有量の適正化や、長寿命化によるコスト縮減や維持管理費の平準化、また、更新費用や維持管理費の財源確保に努めていく中で、社会情勢や町民のニーズに対応しつつ、持続可能な運営管理を実現するために、適宜、施設保有量やコストの縮減目標について検討を進めていきます。

※3　予防保全型維持管理…損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施することで、機能の保持・回復を図る管理手法をいう。（(参考）事後的管理…施設の機能や性能に関する明らかな不都合が生じてから修繕を行う管理手法をいう。）

４－２　公共施設等の管理に関する実施方針

（１）　点検・診断等の実施方針

公共施設等を適切に利用していくには、各施設の特性を考慮したうえで、定期的な点検・診断を行うことが重要です。点検・診断においては、各施設の管理状況や設備の経過年数等を踏まえ、劣化状況の把握に努めます。また、法定定期点検等の実施による結果や診断の状況から、老朽化対策への活用を図ります。インフラ資産についても同様に、日常的な巡視やパトロール、定期点検による現状把握を行い、利用者の安全確保に努めます。

（２）　維持管理・修繕・更新等の実施方針

公共施設等の点検・診断等を通じて適切な維持管理を進めることは当然ですが、これからの公共施設等においては、さらに、対症療法的な事後保全型の維持管理・修繕・更新等ではなく計画的な予防保全型の視点での取り組みが必要です。つまり、更新費用等のコスト縮減や平準化の観点から大規模な修繕や更新をできるだけ回避するため、安全性や経済性を踏まえつつ早期段階に予防的な修繕等を実施することで、機能の保持・回復を図る予防保全型維持管理の導入を推進します。

（３）　安全確保の実施方針

町民の生活にとって重要な基盤となる公共施設等においては、点検・診断等による維持管理とともに施設そのものの安全性の確保は重要な問題です。日常的な利用以外にも災害時における利用についても位置付けられている施設があります。

日常点検・診断等で危険性が認められた施設については、利用状況・費用面・優先度などを踏まえて、修繕や更新を行い安全性の確保を行います。

（４）　耐震化の実施方針

多くの町民が利用する公共施設等は、地震等の災害時に備えて耐震性が確保される必要があります。避難所や福祉避難所、災害時の拠点的施設として位置付けられている公共施設で耐震化が図られていない施設については早急に耐震化を進めます。

また、昭和57年以前に建築された旧耐震基準の災害時の拠点施設として位置づけていない公共施設で耐震化が行われていない施設については、その重要度に応じて速やかに耐震化を図ります。

（５）　長寿命化の実施方針

公共施設等は、定期的な点検・診断等により予防保全型の維持管理を行うとともに、機能的な改善を図ることにより長寿命化の推進を図る必要もあります。

これから大規模改修や更新時期をむかえる施設については、これらの予防保全型の維持管理による長寿命化の推進により、大規模改修や更新の高コスト化を回避し、施設のライフサイクルの縮減や平準化に努めます。

また、これまで既に策定されている公共施設等に関する長寿命化計画については、本計画における方針と整合性を図りつつ、各計画の内容を踏まえて長寿命化を推進していきます。

（６）　ユニバーサルデザイン化の実施方針

国が示す「ユニバーサルデザイン2020行動計画」（平成29年2月20日ユニバーサルデザイン2020閣僚会議決定）及び大山崎町バリアフリー基本構想を踏まえ、公共施設等の大規模改修や建替えの際は、バリアフリー化・ユニバーサルデザイン化を推進します。

（７）　施設の複合化や統廃合、民間活力導入の推進方針

本町における将来人口の推移や、これからの社会情勢の変化などに対応しつつ現在ある公共施設等を最大限に有効活用していくことが必要です。

さらに、厳しい財政状況のなか維持管理の負担軽減を図るためにも、施設の利用状況やニーズを十分に勘案し、施設の複合化や統廃合について、民間の資金や活力を効果的に取り入れることも含めて検討を進めていきます。

（８）　地域環境配慮型公共施設の推進方針

地球温暖化対策計画（令和3年10月22日 閣議決定）では、地方公共団体の基本的役割として「地域の自然的社会的条件に応じた施策の推進」が掲げられており、その地域の自然的社会的条件に応じた温室効果ガス排出量の削減等のための総合的かつ計画的な施策を推進することとしています。

このため、公共施設においても太陽光発電の導入、建築物におけるZEB※4の実現、省エネルギー改修の実施、LED照明化等により、地域環境配慮型公共施設の実現に向けた検討を進めていきます。

※4　ZEB（Net Zero Energy Building）快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物。

４－３　取組体制と情報管理

（１）　全庁的な取組体制の構築

これからの公共施設等の総合的かつ計画的な管理にあたっては、各施設の所管部署と連携を図りながら全庁的に取り組んでいき、庁内会議等を活用しながら、今後の公共施設等のあり方について検討していきます。

（２）　情報の管理と共有

公共施設等についてのマネジメントを着実に推進していくため、施設の利用・運営・コスト情報を正確に把握し、費用対効果や将来的な更新費用などを適切に分析していく必要があります。そのため、公共施設等に関する現状や点検・修繕などの情報を把握し、定期的に更新・反映していくことが重要です。そして、これらの情報を全庁的に共有し、将来的な施設の一元的・総合的な維持管理を進めていくことが出来るように取り組んでいきます。

４－４　継続的な取り組みのための実施方針

（１）　継続的な取り組みの体制と基本方針

本計画を着実に進めていくためには、ＰＤＣＡ（ＰＬＡＮ：計画・ＤＯ：実行・ＣＨＥＣＫ：検証・ＡＣＴＩＯＮ：改善）サイクルにより日常的な取り組みとして定着させることが重要です。

こうしたＰＤＣＡサイクルを進めていくためには、集約した施設関連データを日常業務の中で活用し、点検・修繕・建替等の変更が行われた際には、随時、その情報を更新し、計画の進捗状

況を検証していくことが必要です。
そのためには、維持管理に関する全庁的な推進体制の整備が必要であり、また、施設の点検・診断結果等を踏まえた維持管理・更新等を推進するため、維持管理・更新費等の縮減や平準化の視点で、管理方策や更新施設の優先順位等について検討するとともに、本計画の見直しについても検討していきます。

（２）　総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

「４－３　取組体制と情報管理」にも示したとおり、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を進めるため、各施設の所管部署と連携して本計画の推進を図ります。
また、本計画に関して庁内での周知を徹底し、本計画の趣旨や内容の理解を得るとともに、職員一人ひとりが公共施設等マネジメントの導入に意識を持って取り組んでいくことができるように意識向上に努めていきます。

第５章　公共施設における施設類型ごとの管理に関する基本方針

公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針を踏まえて、施設類型ごとの基本方針を以下のとおり定めます。

５－１　文化系施設

■対象施設

施設名	建築年度	延床面積（㎡）
大山崎ふるさとセンター	1990	1,537.33
大山崎集会所	不詳（1982 改築）	180.21
谷田会館	1990	57.13
鏡田集会所	2014	28.98
円明寺が丘団地自治会館	1970	249.84
南円明寺が丘自治会館	1974	146.37
下植野集会所	1984	272.99
下植野団地集会所	1969	66.12
下植野南集会所	1993	52.99

■施設の現況

・９施設あり、総延床面積は 2,591.96 ㎡となっています。
・築 30 年以上の建築物は 7 施設あり、このうち円明寺が丘団地自治会館、南円明寺が丘自治会館、下植野団地集会所が築 40 年以上となっています。

■管理に関する基本方針

・安心・安全に利用できる施設とするため、耐震診断や老朽化の状況を把握し、必要な整備を進めていきます。
・利用頻度や必要度等に応じて、施設の統合や複合化など施設数量の適正化を検討していきます。
・大山崎ふるさとセンターは、効果的な施設活用や財政負担の軽減を図るため、民間活力の導入についても検討していきます。

５－２　社会教育系施設

■対象施設

施設名	棟名	建築年度	延床面積（㎡）
（中央公民館）	（本館）	(1972) (複合施設として更新予定)	(1,368.07)
	（別館）	(1982) (複合施設として更新予定)	(1,079.15)
	（その他２棟）	(1973～2000) (複合施設として更新予定)	(23.51)
大山崎町文化財整理室	—	1989	79.38
埋蔵文化財遺物収蔵倉庫（３棟）	—	1989～2002	110.95
新たな複合施設	—	2024 (事業着手予定)	4,000.00

■施設の現況

・新たな複合施設として、公民館、保健センター、老人福祉センターを統合した施設の整備を予定しています。
・新たな複合施設が整備された時点では、３施設５棟となり、総延床面積は 4,190.33 ㎡となります。
・新たな複合施設が整備できた時点には、築 30 年以上の施設は２棟となります。

■管理に関する基本方針

・中央公民館は老朽化が進んでおり、施設の更新が必要となっていることから、施設の機能を維持しつつ財政負担の軽減を図り、効率的かつ効果的な施設の維持管理・運営を行うため、同時期に更新を迎える他の施設（保健センター、老人福祉センター）と複合化し、新たな施設として整備します。
・文化財施設については、簡易な点検・診断を行い、施設の維持管理を行っていきます。

５－３　スポーツ・レクリエーション系施設

■対象施設

施設名	建築年度	延床面積（㎡）
大山崎町体育館	1986～2017	4,629.27

■施設の現況

・1 施設、総延床面積は 4,629.27 ㎡となっています。

・大山崎町体育館は築 35 年以上です。

■管理に関する基本方針

・大体育室及び小体育室の天井改修、屋上防水の改修や諸室の内装の一部改修は完了していますが、外壁及び大体育室や小体育室等の床等の老朽化対策が必要となるため、施設の老朽化状況を把握し、利用者が安心・安全に利用できるよう適切に長寿命化を進めるとともに、利用者へのサービス向上や財政負担の軽減を図るため、民間活力導入の検討も進めていきます。

５－４　学校教育系施設

■対象施設

施設名	棟名	建築年度	延床面積（㎡）
大山崎小学校	管理棟	1970	1,688.43
	北校舎	1967	2,109.00
	南校舎	1974	994.28
	体育館	1974	841.26
	その他８棟	1970～1983	478.92
	給食棟（新設部分）	2023（予定）	323.00
第二大山崎小学校	管理教室棟	1974	1,885.80
	普通教室棟	1972	2,611.96
	体育館	1974	841.26
	その他５棟	1972～1985	341.33
	給食棟（新設部分）	2023（予定）	81.00
大山崎中学校	普通教室棟	2009	2,414.00
	特別教室棟	2009	3,004.00
	体育館	2009	1,016.00
	その他１棟	2010	117.00
	給食棟（新設）	2022（予定）	365.00

■施設の現況

・各校において、給食施設の改修、新増築が予定されています。
・各校の給食施設棟が整備された時点では、３施設 27 棟となり、総延床面積は 19,112.24 ㎡となります。
・築 30 年以上の施設は、大山崎小学校と第二大山崎小学校の２施設 20 棟となっており、築 40 年を超える棟は 18 棟となっています。
・築 30 年以上かつ 1,000 ㎡を超える施設は、２施設４棟となっています。
・令和３年度において、第二大山崎小学校の普通教室棟、管理教室棟及び体育館の外壁と屋上防水の改修を実施しました。

■管理に関する基本方針

・両小学校の校舎や体育館の耐震補強工事及び、第二大山崎小学校の校舎や体育館の外壁と屋上防水の改修は完了していますが、大山崎小学校の外壁や両小学校の校舎や体育館の室内の老朽化対策が必要となるため、施設の老朽化の状況を把握し、適切に長寿命化を進め、教育環境を整備していきます。
・中学校の校舎等については、大規模な修繕や更新を回避するため、早期段階に予防的な修繕等を行う予防保全型の維持管理を進めていきます。

５－５　子育て支援施設

■対象施設

施設名	棟名	建築年度	延床面積（㎡）
大山崎町保育所	―	1982	1,067.77
第２保育所	第２保育所	1972	1,075.57
	その他１棟	1988	31.07
第３保育所	―	1975	1,044.57
大山崎留守家庭児童保育舎（なかよしクラブ）	―	2015	304.09
留守家庭児童保育舎（ともだちクラブ）	―	2009	64.80
円明寺留守家庭児童保育舎（でっかいクラブ）	―	―	―
新たな複合施設（子育て支援センター）	2024（事業着手予定）	―	新たな複合施設

注）新たな複合施設は、5-2 社会教育系施設の再掲のため、延床面積を記載していません。

■施設の現況

- ５施設６棟があり、総延床面積は 3,587.87 ㎡となっています。
- 築 30 年以上の施設は、保育所、第２保育所、第３保育所、大山崎留守家庭児童保育舎の４施設４棟となっており、築 40 年を超える棟は３棟となっています。
- 築 30 年以上かつ 1,000 ㎡を超える施設は、３施設３棟となっています。
- 子育て支援センター（ゆめほっぺ）は、保健センターの一室で事業を行っています。

■管理に関する基本方針

- 老朽化が進む保育所や保育舎については、安心・安全な子育て環境を整備するため、施設の長寿命化を進めるとともに、需要に応じた多様なサービス運営や財政負担の軽減を図るため、他の施設機能との複合化や民間活力導入の検討も進めていきます。
- 円明寺留守家庭児童保育舎（でっかいクラブ）は、第二大山崎小学校普通教室棟に含まれるため、第二大山崎小学校施設とともに長寿命化を進めてまいります。
- 子育て支援センター（ゆめほっぺ）が事業を実施している大山崎町保健センターについては、老朽化が進んでいることから財政負担の軽減を図り、効率的かつ効果的な施設の維持管理・運営を行うため、同時期に更新を迎える中央公民館と複合化し、新たな施設として整備します。

５－６　保健・福祉施設

■対象施設

施設名	建築年度	延床面積（㎡）
（大山崎町保健センター）	1984 （複合施設として更新予定）	（830.40）
（老人福祉センター（長寿苑））	1978 （複合施設として更新予定）	（768.33）
大山崎町福祉センター（なごみの郷）	1999	890.20
大山崎町福祉団体研修所 （地域活動支援センター　やまびこ）２棟	不詳（1982～1992 改築）	180.36
新たな複合施設	2024 （事業着手予定）	―

注）新たな複合施設は、5-2 社会教育系施設の再掲のため、延床面積を記載していません。

■施設の現況

・新たな複合施設として、公民館、保健センター、老人福祉センターを統合した施設の整備を予定しています。
・新たな複合施設が整備された時点では、２施設３棟となり、総延床面積は 1,070.56 ㎡となります。
・新たな複合施設が整備できた時点には、築 30 年以上の施設は 1 施設となります。

■管理に関する基本方針

・老朽化など施設の状況を把握し、利用者が安心、安全に利用できるよう適切に長寿命化を進めます。
・大山崎町保健センター、老人福祉センター（長寿苑）については、老朽化が進んでいることから財政負担の軽減を図り、効率的かつ効果的な施設の維持管理・運営を行うため、同時期に更新を迎える中央公民館と複合化し、新たな施設として整備します。また、利用者へのサービス向上や財政負担の軽減を図るため、民間活力導入の検討も進めます。

５－７　行政系施設

■対象施設

施設名	棟名	建築年度	延床面積(㎡)
大山崎町役場	大山崎町役場	1995	5,389.42
	その他１棟	1995	47.70
庁舎別館 （シルバー人材センター事務所）	―	2008	132.90
清掃庁舎	―	1979～1992	346.78
大山崎町消防団第１分団詰所	―	2005	83.79
大山崎町消防団第２分団詰所	―	2015	84.96
大山崎町消防団第３分団詰所	―	1978	60.58
消防防災倉庫	―	1991	90.06
水防倉庫（桂川右岸）	―	2010	33.49
水防倉庫（小畑川右岸）	―	2019	33.49
大山崎警察官駐在所	―	1963	115.48

■施設の現況

・10 施設 11 棟があり、総延床面積は 6,418.65 ㎡となっています。
・築 30 年以上の施設は５施設５棟あります。

■管理に関する基本方針

・老朽化が進む施設については、更新や適正な配置について、検討を進めていきます。
・利用者の安全確保を図るために施設の日常点検を定期的に行い、予防保全型の維持管理を進めていくとともに、施設の維持管理費の軽減・平準化を図るため、施設の老朽化状況を把握し、適切に施設の長寿命化を進めていきます。

５－８　その他

■対象施設

施設名	建築年度	延床面積(㎡)
ＪＲ山崎駅自転車等駐車場	1999	1949.53
天王山森林ボランティア山小屋	2012	13.12
観光トイレ（桜の広場）	1981	25.88
観光トイレ（宝積寺）	1985	26.78
観光トイレ（ＪＲ山崎駅前）	1986	5.50
公衆便所（小倉口公園内）	2017	16.34
公衆便所（天王山夢ほたる公園内）	2015	8.06
かんがい用深井戸ポンプ場	1985	3.80
山寺筍出荷場	1982	16.20

■施設の現況

- ９施設９棟があり、総延床面積は 2,065.21 ㎡となっています。
- 築 30 年以上の建築物は、３施設３棟となっています。

■管理に関する基本方針

- 老朽化が進む施設については、その必要性を踏まえ、更新等の方策について検討を進めていきます。
- 利用者の安心・安全の確保や施設維持管理費の軽減・平準化を図るため、施設の日常点検を行うとともに、施設の老朽化状況を把握し、予防保全型の維持管理や長寿命化を進めていきます。
- JR 山崎駅自転車等駐車場については、利用者へのサービス向上や財政負担の軽減を図るため、民間活力導入の検討も進めます。

第６章　インフラ資産における管理に関する基本方針

公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針を踏まえて、インフラ資産の管理に関する基本方針を以下のとおり定めます。

６－１　道路

■対象施設

種別	施設数量	
一般道路	延長（m）	47,904
	面積（㎡）	289,627

■施設の現況

・道路は総延長 47,904m、面積 289,627 ㎡となっています。

■管理に関する基本方針

・利用者の快適性や安全性の向上を図るため、定期点検等を行い、予防保全型の維持管理による道路整備を計画的に進めます。

６－２　橋りょう

■対象施設

種別	施設数量	
橋りょう	数	30
	面積（㎡）	3,152

■施設の現況

・橋りょうは 30 橋、面積 3,152 ㎡となっています。

■管理に関する基本方針

・定期点検や日常的な維持管理によって得られた結果に基づき、橋りょうの損傷を早期に発見するとともに健全度を把握します。
・パトロールによる走行面の変状について点検を行います。
・長寿命化や修繕・架替えが必要な橋りょうについては、計画的かつ予防的な修繕を実施し、修繕及び架替えに要するコストを縮減します。

６－３　上水道施設

■対象施設

施設名	建築年度	延床面積(㎡)
宝本第二浄水場	1969	93.00
夏目新第二浄水場	1973	260.00
葛原ポンプ場　2 棟	1968	141.00
谷田南加圧ポンプ場	1987	23.00
仏生田第二受水場	2016	53.25

種別	施設数量	
上水道管	延長（m）	51,379

■施設の現況

- 上水道施設は５施設６棟があり、総延床面積は 570.25 ㎡となっています。
- 築 40 年以上の施設は３施設３棟となっており、老朽化対策が必要です。
- 上水道管は総延長 51,379m で、耐用年数（40 年）を超えるものは 15,532m（30%）となっています。

■管理に関する基本方針

- 「大山崎町水道事業基本計画（大山崎町水道ビジョン）」や「大山崎町水道施設整備計画」に基づき、適正な維持管理を行います。
- 水道施設の災害対策や更新などの施設整備は、優先順位を定めて効率的、効果的に事業を実施し、「発生被害の抑制」や「被害の最小化」に備えます。
- 浄水場や配水池などの基幹施設は、将来の水需要に応じた規模への統合や縮小を検討し、施設規模の適正化を図ります。

６－４　下水道施設

■対象施設

施設名	建築年度	延床面積(㎡)
大山崎排水ポンプ場２棟	1975～2020	1,267.54
下植野排水ポンプ場	1986	865.81
大山崎汚水中継ポンプ場	1980	680.17

種別	施設数量	
下水道管	延長（m）	49,506

■施設の現況

・下水道施設は３施設４棟があり、総延床面積は 2813.52 ㎡となっています。
・2020 年に建替された大山崎排水ポンプ場１棟を除き、築 30 年以上の建築物となっています。
・下水道管は総延長 49,506ｍで、耐用年数（50 年）を超えるものは 51ｍ（0.1％）となっています。

■管理に関する基本方針

・安全性、耐久性、使用性を確保するため、「汚水中継ポンプ場長寿命化計画」や「雨水排水施設整備計画」などの個別計画に基づき、施設の整備を行っていきます。
・施設の老朽化の進行にあわせて耐震化対策を進め、また、必要な頻度で定期的に施設・設備の現況把握を行い、予防保全型維持管理を進めていきます。

大山崎町公共施設等総合管理計画

発行日　令和４年８月
発　行　大山崎町 総務部 総務課

〒618-8501　京都府乙訓郡大山崎町字円明寺小字夏目３番地
電話：075-956-2101（代表）　Fax：075-957-1101
http://www.town.oyamazaki.kyoto.jp/

大山崎町